

道の駅の取り組みについて（報告）

徳島河川国道事務所 交通対策課 技官 折田 拓哉
徳島河川国道事務所 交通対策課 課長 清水 正二
徳島河川国道事務所 交通対策課 係長 大西 正利

道の駅は休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の3つの機能を併せ持つ施設となっており、平成5年の登録開始以来増加を続け、登録数は1000駅を超えている。制度発足時より20年以上経過し、社会情勢も変化しているなか、道の駅に求められるものも変わってきている。従来からの3つの機能の拡充のほか、子育て応援設備、防災機能を新たに付与しようとしている。そこで道の駅での機能アップの取り組みについて報告する。

キーワード 道の駅、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能、子育て応援、防災機能

1. はじめに

道の駅は休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の3つの機能を併せ持つ施設となっており、平成5年の登録開始以来増加を続け、登録数は1000駅を超えている。道の駅は駐車場、トイレ、情報提供施設、地域振興施設を基本とし、道路管理者と市町村等が共同で整備・管理する一体型と市町村等のみがすべてを整備・管理する単独型がある。

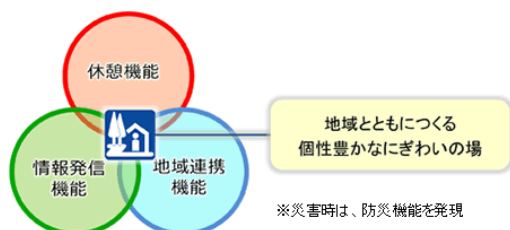
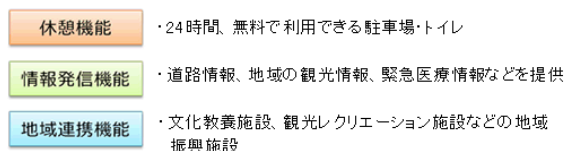


図1 道の駅の3つの機能

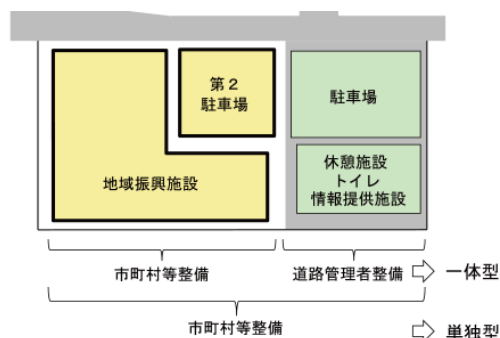


図2 道の駅の整備・管理主体について

制度発足時より20年以上が経過し、社会情勢も変化しているなか、道の駅に求められるものも変わってきている。従来からの3つの機能の更新や子育て応援施策等の機能アップに加え、災害時の拠点となるような防災機能がもとめられるようになっている。

2. 従来施設の機能アップ

道の駅制度発足後すぐに登録された施設は、開駅より時間がたち、老朽化や社会の変化によりニーズと合致していないものがみられるようになってきた。そこで道の駅がもつ3つの機能の機能アップについて説明する。

(1) 休憩機能

休憩機能を構成する設備としては駐車場とトイレがある。トイレについては、利用者数に見合った便器数を用意すべきであるほか、様々な利用者を考慮した多目的トイレの整備が必要である。最近では社会的ニーズの変化や、増加する外国人観光客の状況を踏まえた洋式化やおむつ交換台の新設がおこなわれている。

駐車場についても適切な整備が必要である。駐車ます数については利用状況を適切に反映すべきであり、基本的な駐車ますの増設のほか、必要に応じ大型車用の駐車ますの配分を見直しや二輪車、自転車等の利用状況も反映した駐輪場の整備が必要となる。また優先駐車ますの整備にあたっては屋根付きとし、トイレ、情報提供施設までの濡れない動

線の確保が必要となっている。その他、普及し始めている電気自動車のための充電スペースも必要であり駐車場においても多様な配慮が求められている。



図3 電気自動車の充電スペース

最近では、ETC2.0搭載車を対象に、高速道路より途中流出扱いにならず道の駅に立ち寄れる社会実験もスタートしており、一般道のみならず高速道路の休憩施設としての役割も持つようになってきている。

また少子高齢化社会となっていくなか、社会として子育て世代を応援するものとして、24時間利用可能なベビーコーナーの設置、屋根付き駐車スペースの整備、おむつのばら売り、施設情報の提供を進めているところである。

(2) 情報発信機能

道の駅制度発足時の20年前は、携帯電話が普及し始めた頃であり、携帯電話で様々な情報を得るのは難しい時代であった。しかし、昨今ではスマートフォンの普及により、多くの人が手元で簡単に情報を得ることができるようになった。このような中で情報発信機能も求められるものが変わってきた。スマートフォンの普及までは、道の駅に設置されている大型モニターでの情報収集や観光案内窓口等に設置された自由に利用可能なパソコンから情報を得ることが多く、そのような機会も多かったと思われる。スマートフォンの普及が進んでからは、自身の端末より情報を得ることが容易となった。そのため据え置き機器を充実させることより、フリーWi-Fiの整備や道路情報、観光情報等を得やすいホームページの整備をすすめることが喜ばれることとなった。しかしスマートフォンを持たない方の利用も考えられることから、従来からのモニター等での案内も継続していかなければならない。また最近であればタブレット型で情報収集操作可能な情報板も登場している。



図4 タブレットと連動した情報提供装置

また地域の観光情報については、紙媒体のパンフレットのほうが一覧性に優れわかりやすい場合もあるほか、表紙に目を引く風景や地域風土に関連した写真を掲載することで、新たに関心をもってもらえるようなポスターのような効果も期待できることから、引き続き紙媒体の配布もおこなっていくことが望ましいだろう。

その他、手早く的確な情報を得ることのできる有人の窓口は、電子機器が発達した現在でも引き続き大切なものとなる。特に外国人観光客対応は重要視されてきており、観光庁のJNTO認定制度も登場している。この認定制度により施設ごとの対応能力が明確化するほか、JNTOから登録施設への支援策として情報提供方法に関して他事例の紹介、研修会の開催、個人研修の支援を行うほか、JNTOホームページに認定施設のとして公表されることによる集客効果も期待できるものとなっている。

(3) 地域連携機能

観光地にある道の駅では、地域の観光協会等と連携した体験型ツアーの案内から予約までを行える窓口の設置、特産品を扱う免税店や海外のカードにも対応したATMを設置することで、外国人観光客にも利用しやすい道の駅とし、地域の観光業をより盛り上げていこうとしている施設もある。

一方、中山間地域等の道の駅では、有名観光地にあるような道の駅とはまた違った性格をもつものとなる。地域の中心施設の役割を果たし、地元農作物の販売や特産物を生かしたレストラン等の運営による雇用の創出、収入源となっている。また役場機能の併設や地域交通の結節点としての役割も果たしているところもある。

3. 既設道の駅機能アップ時の課題

(1) 子育て応援施策

先にも述べたとおり、道の駅では子育て世代を応援するものとして、24時間利用可能なベビーコーナーの設置、屋根付き駐車場の整備、おむつのばら売り、施設情報の提供を進めているところである。

a) 24時間利用可能なベビーコーナー

ベビーコーナーに求められるものとしては、おむつ交換台、授乳スペース、ミルクを作るための給湯設備、哺乳瓶などを洗浄するためのシンクなどがあげられる。この中でおむつ交換台については、多目的トイレや大型ブースに、すでに整備されているところもある。しかし、現状おむつ交換台がない道の駅については、既設トイレのスペースの関係などから、別の箇所にほかの機能を併せ持った一体的なベビーコーナーを整備することとなるだろう。

その際に配慮が必要となるのが、おむつ交換台で授乳させることがないようにすべき点である。衛生面の問題はもちろん精神的な部分でも、トイレで子どもに食事させるのは気持ちがいいものではない。現状土木業界は男性が過半数を占める状態であることや、子育ては父親に比べ母親の負担が多い傾向にある社会で、女性目線での整備というのも大切となってくるだろう。

またおむつ交換により発生するおむつのごみの処理についても問題点が管理者より聞かれる。というのも近年の車中泊増加により、生活ごみが大量に捨てられ、その対策に苦慮しているという。そんな中でおむつのごみ箱を設置すると、管理の苦労が増えてしまうこととなる。ごみについては、利用者に我慢してもらうことになるのかもしれない。

授乳スペースについても個室を準備する必要がある。既存の道の駅では、専用の部屋を設けることが難しいため、個室ブースのユニット販売がされており、これを設置し対応している事例もある。また既存の道の駅のスペースに余力がある場合は、パーテーションを設け、専用のブースを設置することもできる。しかしどちらの場合でも地域振興施設内のスペースを借りるかたちとなるため、24時間利用可能とはならない。仮に24時間開放可能なかたちで既存施設を改造できる場合や専用の別棟を設置した場合でも、夜間は防犯の観点から閉めさせてほしいと管理者より言われるケースもある。

ブース内に給湯設備、洗浄のためのシンクを設けたいところではあるが、既存の給水系統の関係より

難しい施設の方が多いだろう。そのため道の駅に併設されている飲食施設等に協力を依頼し、お湯を提供していただくこととなる。こういった面からも24時間利用可能というのはハードルが高いだろう。



図5 トイレと併設されたベビーコーナー

b) おむつのばら売り

おむつのばら売りは以前よりコンビニエンスストアなどで見られる。道の駅では売店で数十枚入りを個包装化し販売する方法のほか、飲料メーカーとおむつメーカーが協力し、自動販売機でおむつのばら売りをおこなっているところがある。



図6 飲料とおむつを販売している自動販売機

問題点としては、売店で個包装化する際に、人の手に触れたもの使用への抵抗感や売り上げが見込みにくいこと、制度的課題だと自動販売機の設置については道路区域での占用を認めることが原則できない

ことなどがある。このためおむつのばら売りについては市町村の協力が不可欠なものとなる。

c) 屋根付き駐車ますの整備

屋根付き駐車ますについては、子育て応援施策以前より、優先駐車ますを屋根付きで整備を進めていたため、すでに整備されているところも多い。初期に登録された道の駅では未整備の箇所もあり、順次整備を進めていく必要がある。整備の際には「道の駅」のトイレの改善に関するチェックポイントにもあるとおり、トイレおよび情報提供施設まで濡れずに行けるような整備が必要となる。



図7 屋根付き優先駐車ます

d) 施設情報の提供

施設情報については、従来より施設マップの設置やピクトグラムでの案内がなされており、整備率も100%となっている。

(2) 防災機能付加

道の駅に求められるものが変化してきており、その一つに防災拠点としての役割が求められるようになってきた。大規模災害時の拠点となるような道の駅は新たに「防災道の駅」として認定されるようになったほか、それ以外の道の駅についても、地域の避難場所の一つとして活用できるように貯水タンク、防災トイレ、防災倉庫などの設置が順次進められることとなっている。

貯水タンクについては、災害後の断水時でも飲み水が確保できるような仕組みが備わったものがあり、これを設置すればよいだろう。しかし最大でも6m³程度の貯水量であるため、大規模な道の駅では複数個、もしくは日常の維持管理が難しくなるが、大きなタンクの整備が必要となる。

防災トイレについては地下にコンクリートの箱を埋め、適当な間隔に穴を設けておき、非常時には簡

易便器と目隠しのテントを設置することでトイレとできるものである。防災倉庫は防災トイレの便器、テントの格納や災害時に使用する照明、ブルーシート、非常食などを備蓄しておくためのものである。



図8 貯水機能付給水管

一体型の道の駅の場合、既存の設備で区域を決定しているため、これらの防災設備を設置するには再度事務手続きが必要となる。また日常の管理とは別に災害時の施設の権限については、別途協定書を締結するなどしておく必要があるだろう。

5. まとめ

道の駅の運営を担っている自治体は、必ずしも余力を持っているところばかりではなく、人員の問題や財政上の問題を多く抱えているところもあるだろう。日常の維持管理で精一杯の施設については、新たな機能を持たせることはとても難しいだろう。そんな中比較的余力のある直轄一体型の道の駅で、とくに国が主導となり、先進事例を数多くつくことで、地方自治体が事例を参考にし、整備しやすい環境となることで、道の駅ネットワークが充実したものとなっていけばよいだろう。

既存の道の駅だけでなく、これから新設される道の駅も同様である。自治体によって様々な事情があるなか、道の駅に求められるものは年々多くなっており、道路管理者も運営者も頭を悩ませているかもしれない。しかし設計段階であれば比較的柔軟に新たな機能を取り込むことも可能であるため、既存の道の駅の機能アップで苦勞しているポイントを、うまく設計に取り入れよりよいものにしていく姿勢が必要だろう。

現在道の駅にはより優れた施設に対し重点道の駅、全国モデル「道の駅」、特定テーマ型モデル「道の駅」への認定制度もある。これに加え2020年より防災道の駅への認定制度も導入される。先進的な道の駅にはよりブランド力を高められるような活躍を期待したいところである。